

土砂災害警戒情報の見直し ～より精度の高い避難情報へ～

群馬県は、土砂災害のおそれが高い地域をより精度高く判定できるよう、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和8年5月29日^{※1}から運用を開始します。

近年の降雨データや土砂災害事例を反映し、平坦地や立入りのない区域を除外するなど、発表基準を下記のとおり見直すことで、情報の精度向上を図り、より適切な避難判断を支援します。

あわせて、現在の「土砂災害警戒情報」は、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の名称である「レベル4 土砂災害危険警報」に変更され、この警報は、見直した発表基準で運用されます。

この見直しは、気象庁が公開している「土砂キキクル」^{※2}にも、反映されますので、避難が必要な地域の確認に引き続き活用できます。

記

1 基準変更日時

令和8年5月28日13時^{※1}

2 対象市町村

県内の土砂災害警戒情報発表対象市町村

(発表対象外:伊勢崎市・館林市・玉村町・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町)

3 主な変更内容

① 近年の降雨・土砂災害データを発表基準に反映

② 土砂災害のおそれのない区域などを発表対象から除外

4 見込まれる効果

今回の見直しにより、土砂災害のおそれが高い地域を、より精度高く判定できるようになります。これにより、市町村の防災対応や住民の自主避難を、より効果的に支援します。

※1 新たな防災気象情報の正式運用開始日は5月29日ですが、基準変更時刻以降は「レベル4土砂災害危険警報」の名称で発表します

※2 土砂キキクル(気象庁HP)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>